

2002（平成14）年9月19日

弁護士 坂和章平

第1.言葉、概念の説明（資料1、2のとおり）

第2.どんなとき—どんな場合に通訳者が必要か。

- 1.逮捕、捜索の時
- 2.被告人面会の時（警察署・拘置所）
→本人からの事情聴取
- 3.法廷での手続の時
- 4.法廷での証人尋問の時

第3.弁護士の立場から通訳者に対する要望

- 1.刑事訴訟の手続の理解
- 2.発言を通訳するには正確性が何より大切
- 3.意思疎通のキーマンとしての自覚
—被告人からの発言を弁護士にどう取りつぐか？
- 4.疑問点を質問してほしい（疑問点がないはずがない）

以 上